

第2回山田社宅保存活用検討委員会議事録

日 時 平成22年11月29日（月）
10時00分～11時45分
場 所 市役所2階23会議室
出席者 9名（河野義（委員長）、藤縄、近藤、久石、河野、仙波、庄司、越智、赤尾）
欠席者 なし
事務局 企画部 田中（部長）、別子銅山文化遺産課 横井（課長）、加藤

加藤 会開催の前に、この会が公開で行われ、議事録も公開されることについて皆様のご承諾をお願いいたします。また、本日、愛媛新聞から傍聴に来られていることについて、お知らせします。

委員長 今日は皆さんお揃いでありまして、実質的に内容のなる会になるかと思えます。第2回の新居浜市山田社宅保存活用検討委員会を開催いたします。議題が2つあります。まずは山田社宅の広報について、事務局から説明をお願いします。

課長 説明の前に、前回欠席されていたお二人の委員さんに自己紹介していただきたらと思えます。

久石 前は別の会がありまして欠席させていただきました。惣開校区連合自治会の久石と申します。

赤尾 市役所建築指導課の赤尾です。前は出張で出席できませんでした。

委員長 部長さんも一言お願いします。

部長 前回出席できませんでしたが、担当課、別子銅山文化遺産課の担当部、企画部の田中です。よろしく願いいたします。

課長 まずは前回、委員長から提案のありました広報についてです。今まで広報できなかったのは実際に人が住んでいますので、会社としては近づいてほしくない、カメラも遠慮してもらいたいとのことで、生活されている場所なのでそのような制限は当然あります。今回は2棟が市所有となりましたので、その2棟を中心に広報を考えていくべきだと考えております。4月にいただいて以降の山田社宅及び星越界限へのご案内等の状況についての資料をお手元にお配りしております。近藤委員にもお世話になりました6月19日の惣開小学校5年生のPTAを皮切りに、6月30日には協働オフィスのおしゃべりカフェはえんとつ山倶楽部の主催で行っていただきました。「星越界限をなつかしむ」ということで十数名の方にお出でいただきました。7月24日には別子往還道事業としまして記憶の継承・地域の絆というものを文化庁の助成をいただいて今年ずっと行ってきておりますが、その第1回目のワークショップをぜひここでやりたいということで、旧社長宅で開催したと共に周辺を案内しました。7月末頃には市長、副市長に現地で説明しております。9月3日には、東予地方局主催で、東予の各市町から集まりまして、産業遺産に係る取り組みを各市町が共に行っていくべきではないかという東予地方局の意向で、私などが説明いたしましたが、山田社宅の現地案内を市町職員に行っております。10月4日には市の採用1年目、2年目の職員研修ということで、山田界限の説明と2棟敷地の草刈りと掃除を行いました。10月28日には第1回の山田社宅保存活用検討委員会を旧社長宅で開催しました。11月12日には広瀬歴史記念館名誉館長の末岡先生に監査役宅などをご案内しました。11月13日には広瀬歴史記念館との協働事業ということで、山田社宅界限の現地説明を行いました。老若男女30名程度が来られましてご案内いたしました。それから先日22日には山田社宅の報告書を作っていただきました矢ヶ崎京都工芸繊維大学准教授には2棟をご案内しました。末岡先生と矢ヶ崎

先生のお話しでは、非常におもしろいという評価で、他の社宅が古くは昭和5年ですが、この2棟は昭和29年、31年ということで比較的新しく、最後に建てられたもので、鉾山の所長宅や化学の工場長宅を意識したもので、2棟が先日、藤縄委員からもお話しがあったように、監査役宅には船底天井の和室があり、また、中庭を通って行けるようになっていることも含め、社長宅の離れの、和の提供というようなことが十分に考えられるとの非常に高い評価をいただいております。このように時々案内を行っておりますが、問題点として私が考えておりますのは、民家ですので、そんなに多くの方をご案内することができないし、駐車場がございませんので何かをする度に鉾山のゴルフ場の駐車場をお借りしているということで、貸してはいただいておりますが、特に土日となりますと、ゴルフのコンペが開催されることもありますことから、空いているかを確認する必要があるということがあります。これが、ここを取り巻く問題点であります。委員長からお話しがありましたCATVでの番組制作のことですが、市の秘書広報課が担当となります。担当者とは番組制作するというだけでは話をしておりますが、どのような内容を提示すべきなのか、ご意見をいただければと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。今の説明をお聞きしてご意見、ご質問はありませんか。山田社宅へのご案内について、参加されていてこのように感じたというご感想でも結構ですが、6月19日には近藤委員さん、参加されましたね。

近藤 惣開小学校の5年生とPTAが参加しました。小学校では地域の学習ということである程度しておりますが、実際に建物の中を見たのは、子供、保護者、私を含めて初めてだったんです。子供の感想にありましたが、ビックリしたということと、校区にこんなに立派なものがあって、誇りに思うということがあり、私の心に残っておりますが、同時に、今まで手つかずということもありまして、庭へ出るにも、クモの巣があったり、草が茂っていたりしましたが、そういうところではできるところから、何らかの形で、手を入れていって、活用できるようにということが第一印象としてありました。もう一点は、11月6日に校区の宝物発見ウォークラリーを200名ほど参加で行いました。この時は管理面のことから、中には入ることができなかったのが非常に残念だったと思っております。その時も中が見えるような状態にしておけばよかったと思います。これが、これからの問題になるんです。管理のことで、これからどのようにしていけばいいか、開けてもらうのに課長さんをお願いしてというののもどうかと思うので、地域の組織を含めて、何か管理をしていくしくみができたらなと思います。何よりもあの周辺の環境整備で、垣根、草刈をせめて、あの一角だけでも、できることからやれたらなという感想を持っています。子供たち、地域の人も、あそこを歩いてみてよかったという感想が圧倒的でした。

委員長 はい、他にございませんか。協働オフィスでも使われたようですが、河野委員さん、いかがですか。

河野 個人的に思ったのは、庭の手入れも含めて、市民レベルでできることからと、まずは思います。その声かけなどは協働オフィスから発信してもできることかなと思います。私たちのできることからさせていただければと思います。もう一つは、課長さんがおっしゃられていた駐車場の難しいところです。今は駐車場が確保できないと利用というのが見えてこないと思います。そのことについて何か具体的な案がでてくればと思います。ケーブルテレビの話ですが、あの価値をみんなに見ていただくことで、専門学的に、ここがこんなに素晴らしいと伝えてほしいと思います。専門家の目で説明していただく、順を追って説明していただくということがあると、なおいかなと思います。

委員長 前回にも、見どころを知らせることによって、市民は関心がないのではない。知らないから何もできない。光を当てることによって、皆に認識してもらったらという話が出ましたね。仙波委員長さん、いかがですか。

仙波 10月28日の委員会だけの参加ですが、建物は使っていないと老朽化が激しいので、常時使うしくみが欲しいのと、駐車場ということですが、市が自転車道を整備されているので、健康面から自転車で回って行けるしくみ作りも必要ではないかと思います。

委員長 駐車場の件と自転車道が鉾山の鉄道跡に整備されていて、その近くにありますがね。見に行ってみようかなというアクセスの仕方がありますね。越智委員長さん、ありませんか。

越智 私は11月6日のウォークラリーに参加しています。遊歩道が整備されているので自転車を使うにはいいですし、惣開公民館の駐車場を使わせてくださいというお問い合わせをいただいて、館長に言って、貸しているんですが、惣開公民館から社宅のあたりまでは歩ける範囲かなと思いました。広瀬の11月13日の公開についても駐車場の確保が難しいということでお貸ししました。マップを作った時には公民館を起点で若宮方面とこちら側の歴史的産業遺産ということで、近藤委員といっしょに歩いて時間を測りました。社宅だけでなく、他のものとも関連付けた利用もできるのかなと思います。

近藤 確かに駐車場の問題はいっしょに考えていかないといけない。

久石 王子町の側のお墓の横に大きな広場がある。

近藤 レンガ坂の西ですね。

久石 あそこは使わせてもらえれば近い。よく空いているようだ。結構広いです。

委員長 私も駐車場のことをここへ来る前に考えてみました。皆さんに行っていただく時に、実現可能なことも実現可能でないことも、この会ではいろいろと出してもらったと思います。例えば、住宅を取り壊して更地になってしましますが、恐らく、宅地では売れないのではないかと思います。お分かりでしょうか。西中学校を建て替える時に、残土は他所へ持って行けない。一般の人にあの下に選鉱場の尾鉱が残っていることを分かって売るということは許可が出ないのではないのでしょうか。あの広い更地は何か違う形で活用することになるのも視野に入れてもいいのではないかと思います。普通に土地を整地して分譲住宅にするということには、私の感触ではならないのではないかと思います。今のように環境が言われている中では、市の方で、お年寄りがしているグラウンドゴルフ場を作れば、憩いの場所にもなるし、わざわざ、小松まで行っている人もあるようです。今は実現不可能なことをしゃべってみました。駐車場も含めて、いろいろと考えてみたいところです。藤縄委員長さん、どうぞ。

藤縄 駐車場に関しては、住宅を撤去した後の更地がいっぱい残っています。選鉱場の前には工事事務所が建っています。あのあたりを借りると近いと思いますね。洋館と鉾山の所長宅との一角を含めて、いずれ市に全部いただけるのかどうかということを考えて、全体が産業遺産ということで、山田の宅地割りだけでも、残っていていいのではないかと思います。あの石垣が今から何十年か経つとマチュピチュの遺跡の一つになるのではないかと思います。先日は、末岡さんの住宅の変遷の話を聴かせていただきまして、山田に最後は100棟できたとお聞きしまして、Aランク、Bランク、Cランクとあったという話も聞かせていただきまして、住宅の図面もたくさん残ってました。そういうものを共電の社長宅に展示して、資料館的な使い方をしたり、いろいろ使えるのではないかと。洋館とかの一角全体を含めた話にした方がいいと思います。

委員長 ありがとうございます。皆さんどうでしょうか。藤縄委員長さんのおっしゃるとおりで、今も

らっている2棟に限って話を進めていると、どうもイメージとして湧いてこない。どこでもやっている手法ですが、寄附を受けたところの周りを含めて一帯として、遺産的なものの価値を何とかするという発想にならないといけない。次は洋館も興味あるだろうな。所長宅もあるだろうな。せめてここは一角をそのエリアにという構想にしたいですが、駐車場は難しいですね。

藤縄 当面は、選鉱場の前に広い土地が空いております。

委員長 その辺も考えて、我々の方では、上の会に提言できるようにできたらいいなと思います。庄司委員さん、えんとつ山に携わっておられる関連で、えんとつ山でのえんとつ山倶楽部会員が取り組んでおられる様子を見られていて、山田社宅のことはいかが思いますか。

庄司 えんとつ山は、市が土地交換しまして、管理上は都市計画課なんですけど、えんとつ山倶楽部さんがとても熱心に活動しておられまして、私としてはなるべく、固いことは言わないで、やっていただけることはやっていただくようにしております。このような活動が起これば起こるほど、市としても予算を付けやすい。なるべく地元や団体が主体として、やれるところからやっていくというのが必要だと思います。全体計画も大事ですが、会社の意向というのも非常に大きく左右してきますので、すぐにうまくいくとは限らない。個人的には共電の社宅を含めて公園化するかすれば、整備はできるとは思いますが、そのためには、会社にも全体として、これだけのメリットがありますという話の中でないと、土地を寄附してもらって公園にするということにもならない。我々としては会社にもメリットがあって、市民にもメリットがあり、保存も活用もできますという方向でうまくいけばいいのかなと思っています。そのためには市民の力がぜひ必要になってくるとは思います。今与えられている部分でどれだけ活用できるか、発信できるかというのが非常に大きな力になってくるとは思います。この会の中でいろいろな提案をしていただけたらいいなと思いますし、今ある2棟はもちろん使っていますよと、どんどん発信していますよとなれば、より周りのことにも繋がっていきやすいというように感じています。

委員長 赤尾委員さん、聞かれていて何か思われたことでもお願いします。

赤尾 個人的な感想でいえば、星越の駅があつて、社宅群が広がっていて、あの時代に、四国の生活とは違った都会の生活をしてきた。多分、電車で通勤をして、休みの日にはゴルフをして、テニスをして過ごしたということで、あそこにどういう生活があつたかという伝承はすべきだと思います。そうなる藤縄委員が言われたように、社宅の宅地割りは保存されるべきだろうと思います。ただ、会社の資産ではあり、保存する価値があるから使わないでほしいとかいうのは難しいところです。先ほど、尾鉦の話がありましたが、土壌汚染については、持ち出すことで他所に汚染を拡大してしまうということで、現況に合うことで、上に何メートルかの盛土があつて普通の生活をするのに何にも問題がないということについては、こういうものがあると公表したうえで使っていこうというように流れが変わってきていますので、実際に調査してどうかということには分かりませんが、あそこで生活するうえで問題があるというようには考えられない。宅地割りが残って、生垣が残った中に、低層の住宅が建って、星越の駅舎は鉦山さんが保存するということとございますから、あの前に立った時に、社宅がこういうように広がっていたんだと、イメージできるものが残っていることが大事なことなんだと思います。例えば、萩に行くとか分かりますが、城下町で、城下町の町割りが残っているのは萩くらいしかないんですね。たぶん日本中で萩しかないだろうと思います。中に個人の民家が残っていて、その時代に、そういう生活があつたんだらうということが、町割りが残っているとイメージが響いてくる。それを言うと、山田社宅の生活があつたということに注目をして保存をしていこうというスタイルが大事なのか

などと思います。私は建築家なので、社宅ですし、住宅に対して、建築的にこんなにすごいということはないだろうと。使っている材料ですばらしいものというのはあるのは別としまして、2階に水洗便所があるのはビックリする話で、だけど、建築学的には大した話ではないということでございまして、建築的に専門的にすばらしいということではないだろうと思います。ここにこういうことを考えて、どういうふうになったんだと雰囲気として残っていかないと保存する意味がないと個人的には感じています。

委員長 今お聞きしております、山田社宅と一概に言っても、取り壊しの終わっている東の方の部分と、西の方の手つかずで残っている部分と、選鉱場と駅との関連との社宅との見方と、建った歴史的な昭和初期からの時代的なものを含めたものというように、それぞれ視点を持っていく場所によって違うと思います。我々が考えていく場合に、いろいろな人の意見を聞きながら、会社はこうすることによってどんなメリットがあるのか、また、惣開校区の人はどんなメリットを感じるのか、というようにいろいろな角度から、考えていかないといけないので、なかなか難しいところもあるが、庄司委員さんが言われたように、えんとつ山の例をとると、市はやらないというのではない、お金をかけて煙突自体を直すというが、実際になんとかしたいという人たちが盛んに活動することを、できるだけ支援するという形でやっていくことが将来に繋がるという考え方は非常に示唆に富んでいると思います。保存活用の元になるのは、実際に住んでいる惣開校区の方が管理の一端を担おうとか、汚れているところを私たち協働オフィスがお手伝いすることがあったら、ということになるとどんな形にせよ、保存活用するのに良い方向に行くんじゃないのかなという気がするんです。そのようなことを考えると、私はあそこを建てた鷺尾勘解治の精神を市民全体に、もう少し光を当てて、共存共栄という考え方と鷺尾のやった作務という考え方をアピールして、例えば、社長宅の庭の掃除にしても、鷺尾の精神を活かした作務の精神でどのように持って行こうかということとか、共存共栄の精神からするとやり方でどうアタックができるか、をもっていくことによって、鷺尾さんがその時代に考えて建てた意義も生きてくるのかなと思います。夢みたいなことでも結構ですので、皆から意見を出し合って、盛り上げていったらいいと思います。

近藤 2番目の議題の「寄附を受けた社宅の管理運営について」のことになるんですが、大きな構想でこうしたらいいなというのを皆さんお持ちだと思います。校区で貴重な遺産でかけがえのないもので、特に建物は壊してしまうと元に戻せない。しかし、相手があるものです。えんとつ山の話をありましたが、相手は大きな企業で、鉱山を始め林業さん、いろいろ関連企業があると思いますが、なんとかして残したほうがいいのかという思いが企業さんにもあると思います。個人的にお話しをしておりますとそのように感じます。しかし、残してどのように活用していくのかというのを、見ている気がします。企業さんにしても、残せ、残せと言われてもどういうように活用するか、また、観光化してしまっ、人がたくさん来るといことなっても大変なことになる。そう言っても、こんな立派なものは後世に伝えたい。企業さんの方にもこんな思いがある。とりあえず、我々でできる範囲内で、活用ということ具体的をしたい。資料を見るとすでに3団体ほどが活用している。それと市民の力で、整備されて、きれいになっていったという実績を残すような取り組みが大事だと思います。企業の方では選鉱場の建物は除けますが、かなり配慮して、遺構として残せるものは残して、地域の人が親しみのある昔の建物は残して保存しようという配慮が十分にあります。星越駅舎を残していただけると聞いております。企業としても、そういう面で協力的なところもあ

ります。活用ということをも、できることはどういうことなのか、考えていったらと思います。

委員長 議題2についての意見が出ておりますので、事務局からご説明いただいたらと思います。

加藤 山田社宅に関しまして、平成23年度の管理面での経費で要求している部分をご説明いたします。全体的な活用面が決まっていないことがありますので、管理面だけの経費になっています。2棟の敷地内の剪定草刈業務と光熱水、電気、水道、下水というものについては社長宅のみの予算取りということにしております。それと、土地が林業さん、鉱山さんの所有でございますので、2棟分の敷地の借地料をお支払いするという事で予算要求することとしております。建物に関しては万が一のことということで、火災保険料が必要なものですから予算要求しているところがございます。そういった経費を要望しているところがございます。場合によっては今後のことにはなりますが、監査役宅を利活用することになれば、電気、水道、下水をつないでいくということで、それに応じて、共電さんの電気をつないでいたものですから、四国電力さんから電気を引かなければならないので経費が必要になるかと考えております。場合によってはそういったことも考えているということですが、現状は先ほど申し上げたような社長宅をメインにしての予算要求としております。

委員長 おぼろげながら管理のことが分かってきたんですが、電気も点かない、水もないというのは活用もできませんのでなんとかならないかという気持ちで今日は来ましたが、整理しますと、社長さん宅に予算要求しているということですね。

加藤 今のところ、電気はつながっていませんが、今進めておまして、あと1か月、2か月以内には電気はつながると思います。四電さんが電柱を建てて引いてこないといけないので。

課長 全部で3か月ほどかかるということです。上下水道はすでに通っている。

委員長 その話を聞いて、頭のもやもやが晴れないんですが、共電さんから寄附いただいたのに、電気が四国電力でないといけない。今まで電気が来ていて、電気料金を払わないとは言わないのに。私には理解ができない。

課長 それは法律の問題のようです。

藤縄 民間に供給することができないということですね。

委員長 共電は四国電力に電力を売っていますよね。それは法律では通りますね。他の方法を考えても無理なんですか。

課長 方法がないのかと思って、再度確認もしたんですが、市役所とはいえ、民間ですので、法律上無理だというのが結論でした。

委員長 藤縄委員さん、それは間違いないですか。

藤縄 その法律は読んだことがないのですが、多分、そういう規定でないと勝手にどんどん増えてくると、共電さんが民間に進出していくという話になってくるから、それはおかしい話になります。

委員長 そういうのをきちっとするために、国県は働いているのに、それが縛りになるんですね。私のこの疑問が市民にも受け入れられるかということ聞いています。こんなことを明快にお答えできないと、今の時代は市民の理解は得られない。共電からもらって共電の電気が使えないというのはどうなのかな。

課長 端出場水発も同じです。

委員長 きちんと皆さんにお知らせしないと、市のすることは何かおかしいと思われ、今後の保存活用についてもうまくいかないと思います。

課長 全国9社の電力会社の体制が戦後からあり、決まった法律がそのまま生きているということです。最近では緩和になって企業への提供については緩やかになったという説明は受けた。

河野 個人の住宅に引くというのではないですね。それでしたら、特区を考えてみるというのはどうでしょうか。かなり特別なケースですから。

藤縄 産業遺産に限ってとかね。元は供給していたところですから。

委員長 夢物語でもいいというので、いろいろと提起しているんです。

赤尾 これは考えていたらいいのかもしれないですね。これから多くなるかもしれない。

委員長 話を聞くと発電所と合わせて2つあるとのこと。管理するものが増えるたびに、電柱を引いてくるのは大変だ。

藤縄 東平も引いているのでは。

赤尾 東平も引いたように思う。四電と共電が契約して、現実的には共電の電気をもらっていると思う。電気の供給は四電がする契約だったと思います。

藤縄 四電に売れるから、四電に売っておいて、そこから供給したようにしたのは。

委員長 これはできないというのではなく、我々の素人考えでも考えていくと広がっていく。そういうところに使うお金でも内容をもっと充実することに使えばいいなという気がします。他に管理運営も含めて、惣開校区からはどうでしょうか。

久石 私はまだ社宅を見ていないので。

委員長 この会は責任重大です。惣開校区の人に向けても光を当てるのに非常にいい例だと思います。この冬の間一度行ってみようという気になるように。

久石 やはりPRが大事です。そんなことだったら行ってみようとなるように思う。

委員長 それで行ってみると電気が点かないのではね。部長さん、予算要求が通ったら、4月からは実現しますか。

課長 電気は今年度中、あと2か月以内には繋がります。

委員長 来年早々から、社長宅1棟からということですね。実績は月に4回程度ですから、電気が繋がった後で、月4回を目標にいろいろなことで集まれるようにやれそうですね。

加藤 はい、そうです。エアコンも付いています。

近藤 飛騨へ旅行した時に、古い民家で囲炉裏を焚いて、草履を作ったり、活用していたんです。一般の人が見学に行ったら気軽に話をしてもらえたり、そういう気楽な活用がまず必要です。私は良いアイデアがあったら、ぜひ出してくださいと地域の何人かには言っている。例えば高齢者の研修会とかあそこでできたらとかいう話がたくさんある。婦人部の会でも、この講座はあそこでできるとか、公民館でなくてもこういうところを使わせてもらったら、みんな知ってくれていいのとか、簡単な身近なところから活用の方向へ行くのが大事だと思う。そのためには管理をどうするかとか問題も出てくる。全体的な構想も大事だが、前に向いて少しでも進むためには、こういう活用ができるとか、1月には地域探検で小学生、中学生を対象に考えていて、そのガイド役に西中生にお願いしているが、その西中生の研修会を冬休みに1日、2日、あそこを使わせてもらって行うのに、電気があれば使えるなど考えていた。身近なところを考えていったらいいと思う。

委員長 はい、今のお話は環境教育の根本である地球規模で考え、行動するという大きな我々のテーマで、山田社宅の全体構想を考えているものの、この前にも話が出たが、会の中だけではいけないので、両方をいっしょにしなければならない。全体の構想もしなければならないが、まずは進ま

ないといけない。皆さんご異議はありませんか。ないようだったら、早速1月から、事務局からどうぞという雰囲気になったら、えんとつ山倶楽部がやっている方法に近くなって、私もえんとつ山倶楽部の奉仕作業を土曜日とかにもしている。そんなことでも参加したいと思います。構想もこちらの会では練るが、広報番組については具体的に進めていただけたらいい。資料で矢ヶ崎准教授という名前を見て、残念に思うのは、この先生にインタビューしているところのビデオがあったら、新居浜市民でなくても、そういう人が来ていたんだと思ったのに。山田社宅のレポートを出している砂本先生を呼んできたらうってつけですね。山田社宅の第一人者で論文も出しているし、そういうことをする時にはね。

久石 ケーブルテレビで内容を1時間番組に編集してもらってね。

委員長 1時間でも30分でも、ケーブルテレビで毎日リピートしてもらったら、否が応でも見るからね。新居浜の人は宣伝が下手ですね。もっとアピールしたらいいと思います。

近藤 宣伝は大事で、惣開校区にいて、関心がなかったり、こんな取り組みしているとか、ここにこんなものがあってとかの宣伝をしていくと、だんだん関心が出てくる。まずは関心を持ってもらうことだ。公民館を中心にしたまちづくり事業で、越智委員が公民館におられた時の4、5年前からこつこつとしているが、やはり宣伝効果が不足していた。一生懸命に何人かはやっているが、宣伝効果がなかったために、知らなかったとかいう校区の人がとても多い。宣伝をやっていたら、私たちがしようとしていることが進んでいくと思います。

藤縄 市政だよりを1ページ、産業遺産のことを載せるようにして宣伝していったらどうでしょうか。特に山田周辺をしては。

委員長 藤縄委員さんから具体的な話です、広報というと、市政だより、ラジオ、テレビと考えていたが、市政だよりにシリーズもので5回分を確保するとか。そういうので発電所も出ましたし、山田社宅のシリーズものという考えで、市が主導してやるようにぜひお願いしたい。1回目の会でも言いましたが、まずは光を当てないと市民は関心を持つことができない。そのことが将来を託す子供に繋がっていく。その基盤になっていくことだということを頭に置いておくと、どの親でも喜んで参加してくれる。

近藤 2棟は市のものになったので踏み入れられる。鉱山の所長宅は空家になっているがこれは踏み入れることができません。選鉱場も上に上がって見たいがこれも許可になりません。そんなこともあるが、寄附していただいた一角はきれいにして見学者を入れ、使いたい時に使うと具体的に進めたらいいなと思います。

委員長 いただいた共電など住友5社の信頼を得ないといけない。あの2棟はあげただけど、なかなか活用の動きが見られないというのではなくて、始めたんだな。もうしばらくすると、なかなか良いことを考えてやっている、というように見えてこないといけないと思う。そのあたりも宣伝になりますから。それから、行事をする時の地図などに、まだあそこでは生活している人もおられますのでご迷惑にならないようにここから先はご遠慮願いますとか、書いてありますが、こんなことは常識的に分かるようにその配慮も信頼を勝ち得る元だと思いますので、今は社宅に行く当たり前のように行けるようになってきているが、たとえ自分たちが見学したいと思うところでも遠慮すべきエリアだとはっきりさせていく手段も考えないといけない。

近藤 マップを作る時にもゴルフ場を載せたかった。鉱山へ話をしたところ、名前がいいが写真を載せられると、ワーッと人が押し掛けると困るということがあった。そういう配慮で写真を載せるのは遠慮してもらいたいとのことだった。我々も十分気をつけて、活用の時には配慮をしていか

ないといけない。

赤尾 僕らの同級生で考えてみると社宅で育って、大学へ行って、自分が住んでいたところがなくなった人がたくさんいると思います。新居浜在住の方に広報するのも大事なんですが、もう一方として、そこで子供時代を過ごされた方をつなぐ輪になれるようにここがなってくると、また違った展開があるのでは。何人くらいおられるかは具体的には分かりませんが、そんなことを思ったりします。

委員長 赤尾委員さんのお話は発想としていいですね。

近藤 西中の校長さんから住んでいた人で学校を訪ねてきていたという話を聞きました。昔ここに住んでいて、大学を出て社会人になっているんですが、来年同窓会をするので中学校にも訪問したいとのことでした。

委員長 私が西中にいた当時、西中で音楽の教鞭をとっておられた方が東京へ行って大学の音楽の先生になり、瀬戸内合唱団を作って、その合唱団が久しぶりに新居浜に行こうというので、飛行機で行きますのでいっしょに歌を歌わせてくださいということがあった。文化センターで歌う行事もあって、記念植樹もして帰りました。この前には、惣開小学校5年生とPTAを案内した時には、老夫婦が社宅の中でタクシーから降りてきて、私共がお話をすると、奥さんの方が、私たちは山田社宅の出身なんです。懐かしいので主人と一緒に来ましたということだった。惣開の生徒が校章付きの帽子をかぶっていたのを見て、ああ懐かしいと言っていた。このようにおそらく、建物はなくなっても、ここに住んでいたんだというので、たくさん来ていると思います。

赤尾 身内が前田に住んでいたのだが、新居浜に住んでいる人は変わっていくことに郷愁を覚えないし、あまり感じない。同級生と話していると、新居浜のそこで育っている人はふるさとなさげという気持ちを持っている。僕ら世代の前後が最後の世代だという気がします。そういう活動ができませんとつながっていくのかなと思います。最後の時期なんかなという気がします。

委員長 事務局の頭に入れてほしいのは、新居浜とかこの狭い範囲に限らず、そこを卒業した生徒で全国に散らばっていることも意識して、そういう方が訪ねてきた時に対応できるような社宅の活用の仕方ということです。先日、鹿森社宅の案内をして、世話している人に、20人くらいの参加者ですか、と尋ねると、県に来ている外国人15人ほども参加するのでそんな人数ではないですよ、ということでしたが、愛媛新聞で紹介しているには80人というので、ビックリしました。行く前はスピーカーはいらない、地声で通りますと言っていたが、人数が多くて通らなかった。80人があの社宅へ行った。今は石垣だけしか残っていないが、伊予市から来られた方は、良いものを見せてもらいました、と言っていた。生半可に手を加える方が返って行けない時もあるという気がした。正しく伝えて、大事にほんとうのことに光を当てていくことも大事です。広報については、ケーブルテレビと市政だよりはせめて手配してもらいたい。愛媛新聞さんにはこの前にもこの会を紹介してもらえたんですが、端出場や産業遺産のことを率先して紹介してもらえたらと思います。ロコミということも大事ですね。

課長 ロコミは宣伝効果が高い。

委員長 そのためには参加した人が良かったと言って帰る工夫をすることが大事だ。

河野 末岡先生の講演で写真が紹介されていた時に、知り合いが「あれは俺の家だ。」と言っていて、たまたま、その写真を撮られたカメラマンが出席されていて、その写真をもらうような手配ができていた。それと、高知県伊野町へ出かけた時、蔵を改装したカフェに入って、マスターと話をしていると、新居浜出身の人らしくて、「実は山田社宅に住んでいて。」ということがあり、ああ

なるほど、ここにもいたんだと思った。案外、おっしゃったように、輪があるんだなという気がした。委員にさせていただいた時に、何のための保存と訊かれた時に答えられるようにしておかないかと思っていましたが、別子往還道の事業に参加させていただいて、産業遺産を残していくのが目的ではなくて、先人たちのマインド、精神を残していくんだということがひしひしと湧いてきた。会社へのメリットもなければおっしゃられていたが、そこを残すことは会社へのメリットもあり、住友の社員の方たちにも産業遺産を残すことは住友の精神を残していくことだと社員の人たちにも伝わる遺産にもなるのではないかと、十分にメリットがあると思う。

委員長 社宅街の本にもあったように、オーバーな言い方かもしれないが、最後の社宅群だという意識で、山田社宅を捉えて、壊されていった状態が今の状態なのだと思います。他所にもたくさん社宅があったはずなのです。我々としてはぜひ、残せるものは残して、うまく活用する。仙波委員からも話があったように、家は住んでいないといけないというのは誰もが感じていることだ。戸を開けて空気の入換えをすることで長持ちする。1週間に1回程度、1か月に4、5回使えるといいですね。毎日になると息切れがすると思います。簡単に借りられて自分たちが使って保存しているという意識を持てるような方法で、使った後、少し作務をして帰っていただくのが条件にしてはどうか。例えば、協働オフィスが使った後、掃除して帰りましたとノートに書くとか、私のグループは草引きして帰りますとか、そういうようにしてすることが精神として残るようにする。それが条件だということにしてというように思いました。

近藤 光熱水、火災保険などを予算化しているのは社長さん宅だけですか。管理上これだけは予算化するというものは考えていないのですか。草を刈るにしても道具を持ち寄るとしても、燃料とかの管理上これだけの予算はありますという予算要求はしていないのですか。

課長 していません。

近藤 ボランティアでするにしても、最低限、機械を使うと燃料がいる。

庄司 それはできるのではないかと。惣開校区に委託するとすれば、お金を少しは出せる。

近藤 そういふところを整備してほしい。

庄司 そういふ方法での予算計上していないということだと思ふ。

委員長 校区の保育園の除草を依頼して、老人会が年に4回除草をして費用は市が出すというのはよくある。

近藤 予算を考えて管理運営している時に、行政の説明をしていただいたらよく分かる。そういう形でしたらというのがあったら言っていただきたい。

委員長 えんとつ山の下刈りはえんとつ山倶楽部へ払っているのか。

庄司 払っていない。

近藤 事業を進めていくうえで元になる予算化はして進めてもらいたい。

藤縄 県にはアイリバー・アイロードという制度があって、我々の団体も入って年に3、4回、区域を決めて掃除している。それぞれの団体が区域を決めている。市として山田辺りのボランティアをしてはどうか。団体が決まったら年1回にしても、5団体があれば年に5回になる。そういう制度に登録していただければと思う。これから産業遺産が増えていくと思いますのでそんな形を作れたらいいんじゃないかな。そうすると、皆さんの意識も高まっていくのではないかと。

庄司 名前は変わりましたが、里親制度の場合とお金を払って管理してもらう場合の2ケースがある。トイレの掃除は週3回してもらふことになればお金を払ってやらないといけない。年間3回くらいということであれば里親制度ということは無償でやっていただく。その代わり何かあった時の

ために保険には加入しておくとか材料を一部支給したりとかは市民活動推進課でやっている。

委員長 えんとつ山では作業するとき、作業中の旗を立てている。あれは市から旗をいただいてボランティアでしていることをアピールしてやっている。保険もかけているのか。

庄司 軽作業、掃除とかは保険に入ってもらわなくても里親制度の場合はいけます。

委員長 刈り払い機の燃料は大した費用ではないが、個人で出すといたら負担になる。

近藤 市が研修で草刈したというが、前向いてやらないと、ずっと長く続いていくことですから、ボランティアの案を出していかないといけない。

委員長 市の職員がやるのはまずい例ではないか。市が先頭切ってやるというのではいけない。えんとつ山でやっているのと同じように地域の同級生と行ってやっているほうがいい。やっぱりボランティアというか、鷲尾さんの精神が生きるように思う。できたら近藤委員さんのお力を借りながらやりたい。

久石 会員を募集してですね。

委員長 その中で輪を広げていくといい。えんとつ山倶楽部にも声をかける。助ける時にはこちらにも助けに行く。お互いに助け合っていこうじゃないかという輪の広げ方ができると思う。

近藤 それだけやっているとしも黙っていないでしょう。

委員長 毎日やることではないので共通でストックできる道具が手に入るとか、相乗効果が出てくる。我々がつなぎ役になる。同じ住友関係の遺産をなんとかしようということやっていけばいい。子供たちは子供たちで、山田社宅へ行って草引きをボランティアでする時間を設けるとか、自治会で子供たちが冬休みにするとか、輪が広がっていくと思う。どこかが火付け役になっていく。そのためには具体的になるが、鍵を毎回、課長さんをお願いして借りるというのではなく、公民館に置くようにして、主事さん管理にして借りに行くということにして、使った後は作務をしてノートに書くようにしたほうがいい。

近藤 そのあたりの規則は整備をしておいたほうがいい。

委員長 職員を使って草刈などは2度とはする気はないんでしょう。

庄司 今は草刈機も使えない職員が多い。使う機会がないので。

赤尾 草を刈るのが目的ではなく、職員研修が目的だ。

庄司 便乗して草刈したということだ。

委員長 そういうことなら新人研修にはぜひ入れてもらいたい。草を刈る時は子供にも言っているが、要領はわかっているようでわかっていない。

近藤 地区でウォークラリーをした時には鉦山さんはまだ半分くらいしか草刈をしていなかったが、終わった頃には更地もきれいになっていた。環境を整えることも大事だ。できることはなんとかやりたい。

委員長 できることからやろうということです。電気も早くつけてもらいたい。

久石 冷暖房も大事だ。暖房はエアコンでないと危ない。

委員長 夏は冷房が要らないくらい涼しかった。

近藤 小学生と来た時、小学校は暑かったが、この中に入ると冷房が効いているかと思うくらいだった。

委員長 週1回を目標に使うということにして、私も西中生に教える時には使います。広報はケーブルテレビで、建築の専門の人がこれはおもしろいですねと言ってくれたらいい。とにかく光を当ててほしい。外から映しただけでは、寄附してもらったから映しているとしか思わない。ここは昭

和初期のものでおもしろいですねというような方、例えば赤尾委員が、「使い方がいいですね。」とか、言ってもらって、また、鍵も古めかしくてよかったですね。今の建物にはないというものの着眼点がいい。そういうようにケーブルテレビで紹介していただいたらありがたいと思う。管理の鍵は具体的な取り決めをしてもらえたらと思う。

課長　そうですね。受け皿があればできると思います。

委員長　公民館で管理するというのでいいでしょうね。

久石　一番いいでしょうね、

藤縄　広瀬邸は管理人がいるが、文化体育振興事業団がしているのか。

課長　広瀬歴史記念館が管理していると思う。基本的には公民館から借りて、公民館に返すということにすればいいのではないか。

藤縄　学校のグラウンドを借りるのと同じようにするといい。

委員長　申込をした時に、予定が入っているか分かるようなノートが必要だということと借りた人は返しに行って時間を記入することが必要だ。

藤縄　木造ですから管理はしっかりしないといけない。

委員長　火のことが一番だ。

近藤　そのことはしっかり整備しないといけない。

藤縄　無差別に貸すというではいけない。

委員長　そのことは検討課題ですね。

課長　公民館長にも話をしなければならない。

委員長　ここで決めることではないから。どんなことを整備しておかないといけないかをこの会で確認していきたい。

仙波　ここを公園にしてはどうかという話があったが、私は賛成で、運動公園がいいと思ってます。メリットは会社としては地域貢献ということ、市としてはスポーツを通じた交流人口の拡大、それと惣開を中心とした川西地区の憩いの場として、上部には山根公園、川東には黒島海浜公園があるが川西地区には主だった憩いの場がないのでそれを設けることによってイオンが近くにありまますので集客効果を高くして市内外のお客さんが来ることによって保存したところの認知度も高くなり、宣伝しなくても自然に集まってくるのではないか。

委員長　いい観点ですね。イオンには自然に人が集まっている。このあたりには滝の宮公園があるが、この前行った時には子供連れがたくさんいた。

近藤　仙波委員さんが言われたが、10年後のまちづくりということで市長へは提言してある。上部や川東にはあるが、川西にもテーマパークが必要だと提言して、去年のまちづくりでは市民からの提言はまちづくりにどのように活かされていきますかとの質問もしました。資料も付けて提言しています。

委員長　最初に言ったが、お年寄りが小松までグラウンドゴルフをするために行っていて、新居浜にもあればいいのにと聞いている。滝の宮公園の鳥のオリの前には20組以上の子供連れのおかあさん、おばあちゃんがいたし、山根公園でも毎日かなりいらっしゃっている。そのように憩いの場所を提供するのも大事だ。

藤縄　そのあたりで難しいのが、角野新田ではテニスコートになってしまっている。私からすると非常に残念なんです。歴史が消えている訳です。他所の人から見ると、非常にうらやましいということです。実際にこんなに現存しているところはないんだと。みんな消えてしまっている。持つ

ている人は気がつかないが、ないところから見ると宝の山だと思える。それを活かしながら使うということを考えていけばいいと思う。全部失くしてしまうと今のイオンと同じだ。誰も想像できない。我々は頭の中で想像できるが。まちが産業遺産であるという方向で発想をしてもらえればと思う。

委員長 僕も星越駅から西は残していただきたいと西中の校長していた時から思っていた。幸い、ほんとうのゴルフと違って、一棟分で1ホール作れそうな広さなので、あまり区画を壊してしまっということはない。9ホールほどはできそうです。子供とお母さんたちが集まる場所も取れる。できるだけ西のほうは残してもらいたいと思っている。

藤縄 さきほど赤尾委員が言われたが、残したうえでの活用だ。石垣ひとつが歴史です。お城へ行って階段を上がっていて、石が擦り減っているのを見ると昔、侍が通っていたんだと頭に浮かぶ。そういうのが歴史だ。石垣を見て、昔、企業戦士たちがいたんだと思う。家はないですがそういうものを残しておきたい。

委員長 別子の山へ行くと石垣が残っていたり轍が残っていたりして、あれを見ると知らない者は何となく通り過ぎるが我々が見るととても大変なことだったんだと想像ができる。子供たちにこのことを語っていくと保存したいという意識が芽生えてくる。

藤縄 最後に話をしておきたいんですが、煉瓦坂の下には煉瓦が残っていると思う。

委員長 私も思う。

藤縄 いずれ、舗装を剥がして元に戻したい。

委員長 越智委員も探しに行ったようです。

近藤 道の端に赤いのが見えたようだったが、後で行くと消えていた。あの下にはあると思う。

委員長 私も何度かアスファルトの横から煉瓦の痕跡を探してみたがありませんでした。子供たちに言う時に惣開製錬所を壊した時にそのことをいつも心に刻んで仕事をするためにここに敷いたと言うことにしたかったが煉瓦は全く見えなかった。同じ思いで煉瓦坂の煉瓦と山根の新田倶楽部とはとても残念に思っている。最後に部長さん、お願いします。

部長 委員の皆さんからのご意見ありがとうございます。お話にも出ておりましたが、短期的な活用方策と運動公園というご意見もいただきましたが、長期的な活用と両面を考えていかなければならないとのご意見をいただきましたので、市としてもそういった意見を踏まえましてしっかりとの方針を取っていきたいと考えておりますので今後共よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

課長 次回の近く予定は決めたいと思います。今の活発な意見の中で、特区のことで具体的な法律があるのか共電さんに確認します。それと公共施設の管理制度、里親などについて市民活動推進課の担当者に説明してもらえればいいのかと思います。月4回程度活用していく具体的な団体や方法を提示できるようであれば、来年早々からやりたいと思う。自治会の中でご用意いただければと思います。

委員長 今は課長さんに連絡すれば開けてもらえるということでもいいでしょうか。

課長 そうです。電気がつながってからはなります。

委員長 それでは今日はこれで終わります。